

# 安全報告書（2024 年度分）



富良野スキー場



零石スキー場



苗場スキー場



六日町八海山スキー場



かぐらスキー場



万座温泉スキー場



軽井沢プリンスホテルスキー場



志賀高原焼額山スキー場



妙高杉ノ原スキー場



箱根駒ヶ岳ロープウェー

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド

## 1. 利用者のみなさまへ

当社のスキー（索道）事業に対しまして、日頃のご愛顧とご理解をいただき大変感謝を申し上げます。

本報告書は鉄道事業法に則り、索道事業の安全確保のための取り組みを皆さんにご理解いただくために公表するものであります。

当社は北海道から東北・上信越まで9か所のスキー場と箱根駒ヶ岳ロープウェーを運営いたしております。

従業員は「お客様の安全・安心を何より優先します」を基本的なスローガンとして掲げ、業務に携わってきました。また、索道技術管理者も索道施設の細部にわたり点検し妥協することなく交換・整備を実践してきました。

これからも、西武グループの基本理念であります「でかける人を、ほほえむ人へ。」を念頭に「地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、安全で快適なサービスを提供します」そして「お客様の新たな感動の創造に誇りと責任をもって挑戦します」を全従業員が一丸となって実践してまいります。

各スキー場が安全で清潔な空間をお客さまに提供し、快適にお過ごしいただけるよう、衛生管理の徹底に引き続き取り組んでいく所存であります。

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド  
代表取締役社長 金田 佳季

## 2. 輸送の安全を確保するための方針

社長および役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設および従業員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を次に定め、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。

### 会社が定める方針

- 常に輸送の安全に関する法令を遵守し、誠実に事業に取り組みます。
- 常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進します。
- 常に問題意識を持ち、安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。

## 3. 索道運転事故発生状況

### (1) 索道運転事故

2024年度、国土交通省への索道運転事故報告3件

### (2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2024年度、災害による長期間の運行停止はありません。

強風による運行停止は安全確保のため、状況に応じて実施いたしました。

(3) インシデント（事故の前兆）

2024 年度、インシデント報告 3 件

(4) 行政指導

2024 年度、国土交通省からの行政指導等はありません。

## 4. 輸送の安全確保のための取組み

### (1) 安全方針実施状況

安全方針および安全重点施策に沿い、各事業所で実情に合った計画をたてて実行し、輸送の安全を追求しています。全事業所から 667 件の実施報告がありました。

索道安全管理体制への索道係員のさらなる意識向上をはかるため、活動を進めてまいります。

#### (方針 1) 常に輸送の安全に関する法令を遵守し、誠実に事業に取り組みます。

(1) 運転細則に基づき、始業点検や施設の巡回を実施する。また、点検結果を記録し、索道技術管理者が確認する。

合計 112 件の報告がありました。

(2) 索道施設について、業務知識の向上や保守技能の習熟をはかる。また、年間計画に基づいて、教育訓練を実施する。

合計 115 件の報告がありました。

(3) 監督官庁に対する申請・届出書類を、遅滞なく提出する。

合計 62 件の報告がありました。

#### (方針 2) 常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進します。

(1) 日常の業務の中で安全第一を徹底する。朝・終礼時に注意事項を伝達、相互確認し、業務日誌に記録する。

合計 113 件の報告がありました。

(2) お客様目線のサービスを徹底できる営業体制をとる。また、営業体制、人員配置について、前日までに確認、手配して適性に配置する。

合計 73 件の報告がありました。

(3) 常に気象状況を把握し、天候の変化に柔軟に対応する。また、営業部門との連携を密にし、場内放送等、お客様への案内を徹底する。

合計 76 件の報告がありました。

### **(方針3) 常に問題意識を持ち、安全管理体制をチェックし、その向上に努めます。**

(1) 各研修会に参加して得た安全輸送に係わる内容を、隨時社員教育に取り込み安全意識の向上をはかるとともに、教育内容を記録する。

合計39件の報告がありました。

(2) ヒヤリハット情報と他事業所および他社事故情報の収集に努め、社内で共有し類似事故を防止する。

合計41件の報告がありました。

(3) 救助装置の取り扱いを習熟するとともに、指揮命令系統、役割分担を明確にして訓練を実施する。また、必要時は消防、警察等への出動要請は、躊躇することなく行なう。

合計36件の報告がありました。

### **(2) 社員教育の実施状況**

社員教育実施細目を定め、各事業所の実情に合わせて教育訓練計画をたてて実施しています。

各事業所とも教育訓練計画に則った従業員教育を定期的に実施し計画を達成しております。これにより、年々教育への意識が高まってきております。2024年度も救助訓練をはじめ始業点検の確実な実施、乗降場のお客さまの取り扱いを重点的に行ない、全従業員へ安全意識の重要性を浸透させる社員教育を行ないました。

安全管理は地道な業務ではありますが「安全・安心・快適な索道を提供し、お客さまに信頼されること」が努力の証と信じて、2025年度も引き続き邁進してまいります。

以下に教育の概要をまとめてご紹介しますが、各事業所の実情に合わせて実施しているものであります。事業所共通でない内容も含まれています。

- 毎年開催される、国土交通省の各地方運輸局主催索道技術管理者研修会に出席して、保安監査の実施結果、索道事故の概要、事故事例等からの教訓、索道施設に関する技術上の基準を定める省令の一部改正（電気施設に関する電磁界規制の概要）、事故等を防ぐための索道係員の対応、索道施設の保守管理方法（施設編）、索道インシデントの分析結果、海外の索道における事故事例等について、国土交通省担当官等から講義を受けました。また、受講した講義内容を社内に展開し、安全管理に役立てています。
- 毎年シーズン営業開始前には、索道従業員に対して、安全作業と乗降客への取扱い等の基本的な内容について教育し、初步的なミスによるトラブルが発生しないように努めています。
- 索道施設が不時停止したときに速やかに対応できるよう、索道従業員および関係者による、救助用具や予備原動機・発電装置等の取り扱い訓練を実施しています。
- その他、社内で開催された研修会（インフルエンザ・ノロウイルス対策の衛生管理、反社会的勢力対応講習会等）に参加し知識向上と安全管理に努めています。



社員教育／受け入れ教育



▼経営トップによる巡回（妙高）

場内巡回点検

### （3）会議の実施状況

社員からの要望や危険の芽を知らせる声等を経営トップが把握できるように、本社に索道安全対策委員会を設置して 5 地区で開催されるエリア索道安全会議や 10 事業所で開催する事業所安全会議での情報を報告する仕組みを構築しています。2025 年度も引き続きそれぞれの会議を開催してまいります。



安全統括管理者出席の下、開催の索道安全会議の様子（左から北海道エリア、東北エリア、新潟エリア、長野群馬エリア）

### （4）緊急時対応訓練

索道施設が不時停止したときや、お客さまが怪我等をされた場合、私たちは人命救助を最優先に行ないます。速やかに適切な行動をとるためには、日頃から緊急時を想定した訓練が不可欠です。各事業所の施設の実情に合わせた索道施設の救助訓練や消防署・警察署との連携した合同訓練、予備原動装置の切換え訓練、お客さまが怪我をされた場合のパトロール応急処置と救急車の要請等の連携、気象による災害（地震、雪崩、台風）等を想定した訓練は欠かせません。また、適切に実践するためには細則や要領、マニュアルの整備と基礎教育も重要です。2024 年度は、10 事業所において救助訓練を全 36 回実施しました。その他消防署等との合同訓練（消防訓練含む）、雪崩を想定した訓練も実施いたしました。

2025 年度も技術の向上と安全を確保するために引き続き実施してまいります。



ゴンドラ救助訓練

ロープウェー救助訓練

高速リフト救助訓練

ロマンスリフト救助訓練

## (5) 施設の点検・整備

来場されたお客様に、安全で快適な索道施設をご利用いただくためには、日頃からの点検整備や乗客への安全で適切な取扱いが欠かせません。シーズン中は、始業点検をはじめ法定点検の実施、場内巡回点検、消耗部品の交換や潤滑油の給油作業、乗降客の監視や誘導、悪天候時の安全な運行管理等を行なっています。また、シーズンオフには営業中実施できない機械や電気装置等の解体整備や更新工事、交換作業を行なっています。併せて人間では判断できない箇所については、外部専門機関の設備診断を活用して不良箇所を見つけ出して修理を行なっています。

2025年度も、お客様に安全で安心な索道施設を提供できるよう、引き続き安全管理と索道施設の点検整備に努めてまいります。

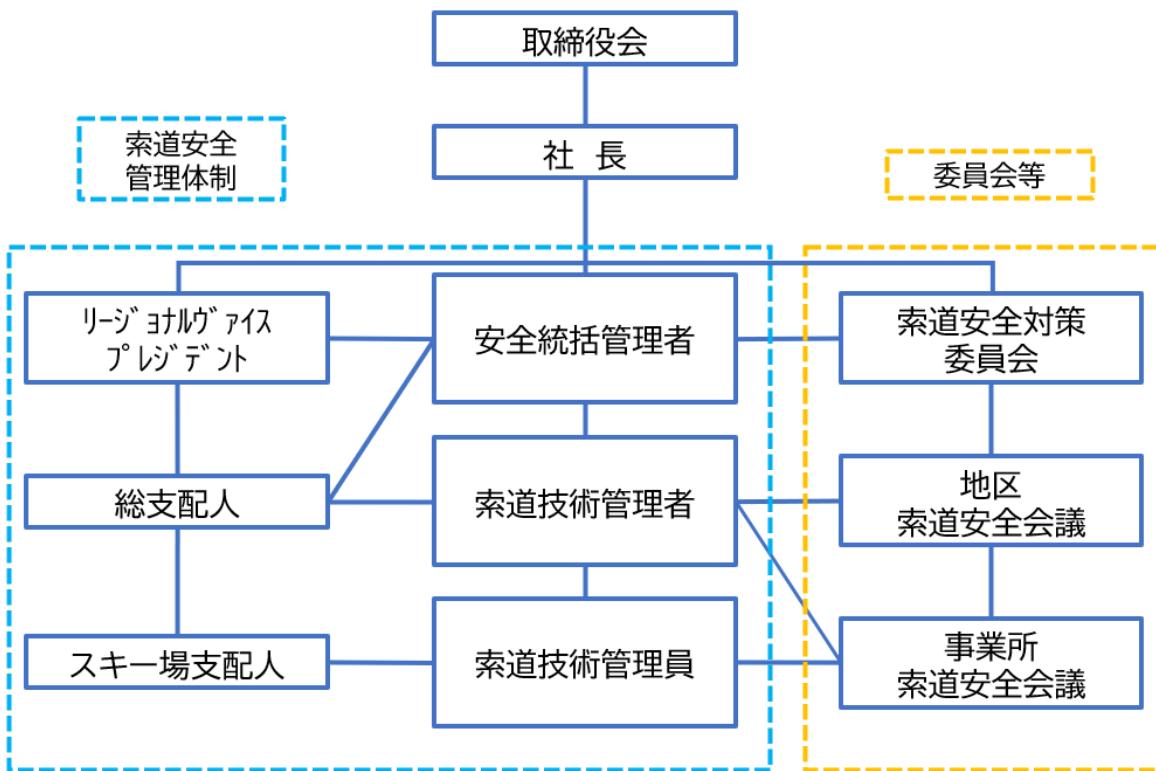


## 5. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を構築し、各責任者の業務分担を明確にしています。  
当社は、各地に9箇所のスキー場と箱根駒ヶ岳ロープウェーを運営しています。索道安全管理規程に沿って通達文書・巡回、会議により指導を行い、索道技術管理者は運転取扱細則や整備細則に沿って運転・点検整備を実施し「安全・安心」な索道施設を維持管理しています。

役職	責務
社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する
安全統括管理者	輸送の安全確保を最優先した輸送業務の実施を統括管理する
索道技術管理者	輸送の安全確保に関し、索道に運行管理、索道施設の保守管理、索道係員教育訓練に責任を有する
索道技術管理員	担当する索道の運行管理、索道施設の保守管理に責務を有する

## 索道安全管理体制



～経営トップが参加して行われた軽井沢プリンスホテルスキー場での救助訓練の様子～



## 6. お客様へのお願い

### リフト利用者のみなさまへ

あなたの行動は、あなたと他の利用者全員の安全に関わっています。リフト利用にあたっては、責任と義務がともあります。

次のことを守ってください。

(乗車時)

1. リフト利用に不安な方は、係員へ申し出てください。
2. 子供どうしでリフトに乗るときは、係員に声をかけてください。
3. 「のりば」の表示位置でスキー・スノーボードを正しく前に向けて待機してください。
4. 乗れなかつたら、すぐにリフトから離れてください。
5. スキーやーは、ストックがとなりの人の迷惑にならないように注意してください。
6. リュック等はヒザに乗せ、衣服等のヒモにも注意してください。
7. ボーダーは、流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。

(乗車中)

1. 安全バーを下ろし、深く腰をかけてください。
2. 乗っているときは、次のことを行わないでください。  
(1) イスを揺らすこと。 (2) イスから飛び降りること。 (3) イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。  
(4) ストック等で柱などにさわること。
3. リフトが止まても飛び降りないでください。

(降車時)

1. 「おりば」が近づいたら降りる準備をし、降りた後はまっすぐ進んでください。
2. 降りられなかつたら、そのままイスに座っていてください。停止します。

(お願い)

1. 未就学児は保護者同伴での乗車をお願いします。
2. 係員の指示に従ってください。

## おわりに

私たちは、設備を適正に管理し安全に運行することによって、スキー場をご利用されるお客様に安心をお届けしたいと考えています。来シーズンも安全管理体制をさらに強化し安全を追求してまいります。今後とも当社スキー場をご愛顧いただきますようお願い申しあげます。

- 富良野スキー場      ○雫石スキー場      ○苗場スキー場      ○かぐらスキー場  
○六日町八海山スキー場      ○軽井沢プリンスホテルスキー場      ○万座温泉スキー場  
○志賀高原焼額山スキー場      ○妙高杉ノ原スキー場      ○箱根駒ヶ岳ロープウェー

### 【 安全報告書に関する問い合わせ先 】

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド

安全統括管理者

東京都豊島区南池袋 1-16-15

T E L 03-6709-3309

F A X 03-6709-3420

**SEIBU  
PRINCE** HOTELS &  
RESORTS